記者発表資料

平成２７年７月１５日
青森河川国道事務所
高瀬川河川事務所

# 赤色回転灯を点灯して河川パトロールを強化します！

～河川巡視における取り組みの強化～

河川は安らぎや憩いを求める場、スポーツやレクリエーション活動の場として多くの方々に利用されています。しかし、一方では河川法で規定されている違法な行為が後を絶ちません。

このため、国土交通省が管理する岩木川（十三湖含む）とその支川、馬淵川、および高瀬川（小川原湖含む）について、違法な行為を抑止し、出水時の水防活動を迅速に行うための警戒活動として、河川パトロールカーの赤色回転灯を点灯して巡視の強化を図りますのでお知らせします。

国土交通省では出水時の水防活動を迅速に行うための警戒活動として、河川管理施設の点検や河川区域内での違法行為防止を目的に、河川パトロールカーによる河川巡視を週１～２回程度実施しています。しかし、河川管理施設の損傷やゴミの不法投棄などの不法行為が後を絶ちません。中でも不法投棄の件数は河川巡視でも多く確認されており、悪質なものに対しては警察へ通報するなど厳重に対処して取り締まりの強化を図っていますが、対応に苦慮しています。

このため、更に地域の皆様の安心感の確保や不法行為に対する抑止力の向上、また水質事故（油の流出など）、野火発生などへの警戒活動として、河川パトロールカーの赤色回転灯を点灯させて巡視を強化することとしましたのでお知らせします。

なお、実施区間は岩木川（十三湖含む）とその支川、馬淵川及び高瀬川（小川原湖含む）で国土交通省が管理する区間（別添図参照）です。また、実施開始は7月17日（金）から予定しております。

○岩木川水系：岩木川（十三湖含む）、平川、浅瀬石川、旧大蜂川、土淵川
（別添図　青色区間）

○馬淵川水系：馬淵川
（別添図　緑色区間）

○高瀬川水系：高瀬川（小川原湖含む）
（別添図　紫色区間）

発表記者会：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

＜問い合わせ先＞　　国土交通省　東北地方整備局
〔岩木川水系・馬淵川水系〕
青森河川国道事務所　　TEL　０１７－７３４－４５９０
副所長（河川）　　平山　孝信　（内線２０４）
河川管理課長　　平野　勝己　（内線３３１）
〔高瀬川水系〕
高瀬川河川事務所　　TEL　０１７８－２８－８９４３
副所長（河川）　　芦萱　昌弘　（内線２０４）
工務課長　　細田　文一　（内線３１１）

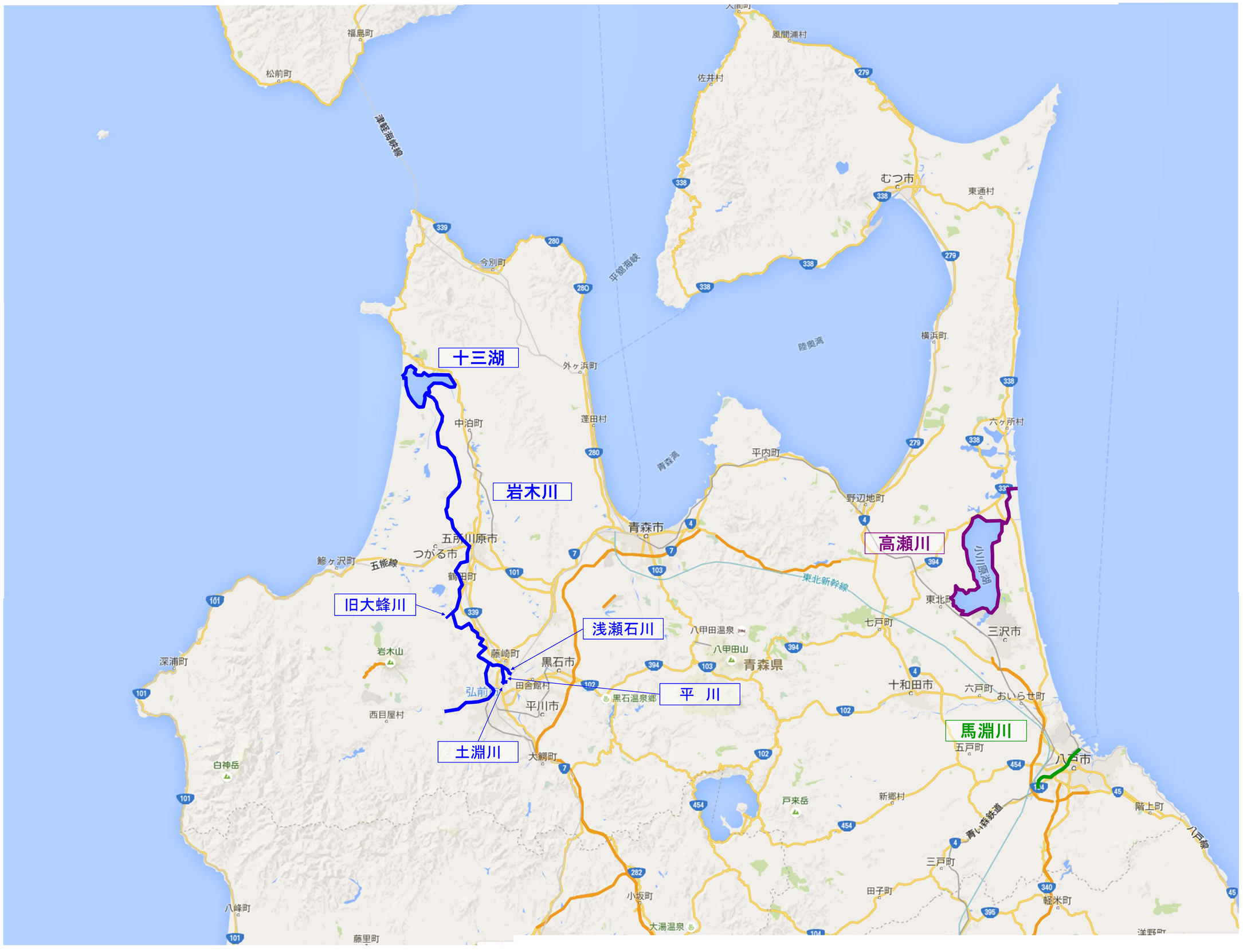
十三湖
岩木川
旧大蜂川
浅瀬石川
平　川
土淵川
高瀬川
馬淵川
小川原湖
福島町
松前町
津軽海峡
風間浦村
佐井村
むつ市
東通村
横浜町
陸奥湾
今別町
外ヶ浜町
中泊町
蓬田村
平内町
六ヶ所村
野辺地町
青森市
五所川原市
つがる市
鰺ヶ沢町
五能線
鶴田町
東北新幹線
七戸町
三沢市
八甲田温泉
八甲田山
青森県
東北町
深浦町
岩木山
藤崎町
黒石市
田舎館村
弘前
黒石温泉郷
平川市
西目屋村
十和田市
六戸町
おいらせ町
五戸町
八戸市
白神岳
大鰐町
新郷村
戸来岳
青い森鉄道
三戸町
階上町
八戸線
小坂町
田子町
軽米町
八峰町
藤里町
大湯温泉




▲不法投棄の一例（馬淵川）



▲河川パトロールカー